

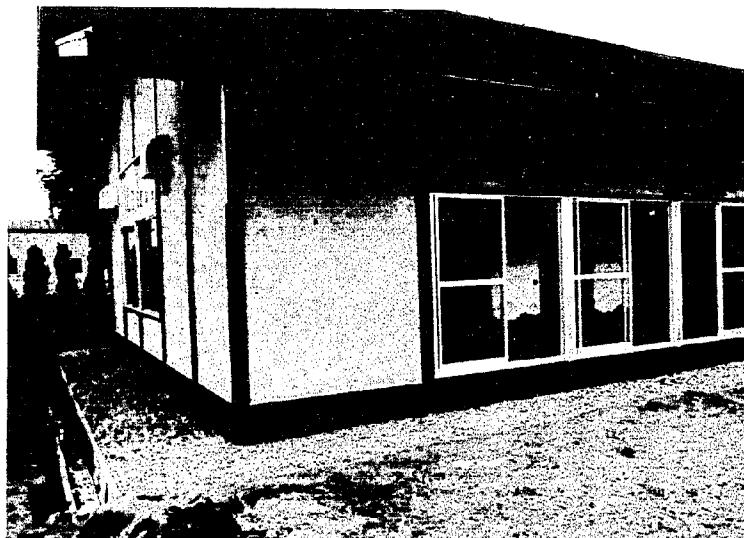
広報にしかわ

1977

7/25

第190号

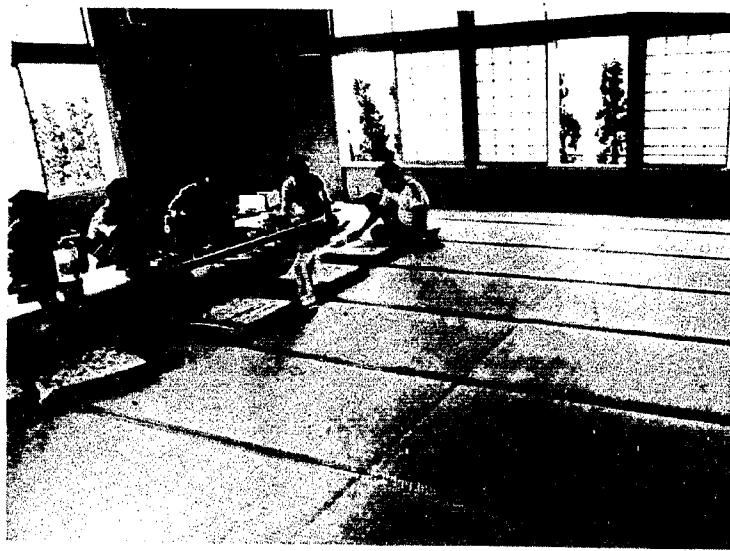
□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



—増築された広間の外見—

よりいつぞうの
ご利用を！
『SPLASHの家』増築

—真新しい広間の様—



お年寄をはじめ、多くの方々が
待ち望んでいた老人いこいの家増
築工事は、五月十日着工以来、比
較的良い天候に恵まれ、関係者の
協力により順調に進み、七月十五
日竣工しました。

増築された部分は広間で、従来
の四十四畳に、新らたに三十二畳
が加わり計七十六畳敷の大広間に
なり、多数の方が利用できることに
間でゆったりと利用できることになりました。



増築された部分は広間で、従来
の四十四畳に、新らたに三十二畳
が加わり計七十六畳敷の大広間に
なり、多数の方が利用できることに
間でゆったりと利用できることに

総人口 10,844 (+28) 男 5,275(+13) 女 5,569(+15) 世帯数 2,393(+11) 6月末日現在()内は前年比

(別表) 軽自動車の種類・税額・申告等手続き場所

軽自動車等の区分		年 税 額	月割制度	申告等手続き場所	電 話
原動機付自転車	総排気量50cc以下のもの	650円	な し	役 場 稅 務 課	曾根3111
	総排気量50ccを超える90cc以下のもの	1,000円			
	総排気量90ccを超える125cc以下のもの	1,300円			
二輪のもの		2,000円	な し	全国軽自動車協会連合会	新潟47-6286
軽自動車	乗 車用	5,200円	あ り	軽自動車検査協会	新潟75-5704
	自 家用	5,900円			
	貨 物用	2,900円			
	自 家用	3,300円			
機動脚	農耕作業用	1,300円	な し	役 場 稅 務 課	曾根3111
	その他のもの	3,900円	あ り		
二輪の小型自動車		3,300円	あ り	新潟県税務課	新潟47-2231

輕自動車稅

A simple line drawing of a car, facing left. The car has four wheels, a front grille, and windows.



税の 知識

- 軽自動車税は、軽自動車等の所有に従事力を見出して課され、道路損傷負担金的な性格をあわせて有するものであるとされています。
- 軽自動車税は、原動機付自転車等の軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車に課税され、市町村税になっています。
- なお、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を総称して「軽自動車等」といいます。
- 軽自動車税は、軽自動車等の運行を休止した場合において、主として駐車する場所（これを「定置場所」といいます。）の所在市町村が課税します。

たなし、題記東日本に同一の市町村内で軽自動車等の所有者の変更があった場合は、当該年度の末日に所有者の変更があつたものとみなして、月割課税をしないことになります。

なお、月割課税の有無については別表のとおりです。

●身体障害者が自ら使用する軽自動車等または、十八才未満の身体障害者と生計を一にする者が所有し、もっぱら身体障害者の通院・通学・生業のため生計を一にする者が運転する場合で、所定の障害等級に該当する者は、一台に限り税の減免を受けることができます。

●軽自動車等には、標識（ナンバープレート）をつけることになります。取扱う窓口は、別表の

「自分の家に住みたい」という夢は、多くの人が持っていると思いますが、実際にマイホームづくりとなるとなかなか大変です。そこで、なるべく多くの人がマイホームを持つよう、税金の面でもいろいろ優遇されています。

所得税の住宅取得控除

自分で住むために住宅を新築したり、新築住宅を買つたりしたときは、次の要件にあてはまれば、その住宅に居住した年から三年間住宅取得控除（三・二平方メートル当たり一千円で最高三万円）が受けられます。

①工事完了または購入した日から六か月以内に入居し、引き続いて居住する。

リトル以下（昭和五十二年四月一日以後に新築された木造家屋については、百六十五平方メートル以下で三十平方メートル以上）であること。

②新築した人の住宅用家屋の保存登記であること、または新築した人から購入した人の住宅用家屋の移転登記であること。

③新築後一年以内の登記であること。

そのほか、住宅新築資金の借入等に伴う抵当権の設定登記についても、一定の要件に該当すれば、税金が軽減されます。

なお、詳しいことは税務署・税務相談室にお尋ねください。

（代表電話〇一五六七一一一三五）

(第190号)

改選後初の町議会（臨時会）は
七月十三日招集され、議長、副議
長、一部事務組合の選舉、各當任
委員及び特別委員の選任を行ひ、
同日閉会いたしました。

七月一日から役場分館と西川莊に、青色のモダンな公衆電話が設置されましたので、ご利用ください。



町議会 —臨時会— 終る

○遠藤角一
田村鉄舟
山形作市
○経済常任委員会（七名）
○池田正一
樋浦伝二郎
高橋俊弥
込山孝一郎
○加藤武雄
海藤惣一郎
渡辺政吉
○民生常任委員会（七名）
○石黒昭一
本間寅之助
二村忠
吉崎熊誠

“ゆずりあう 心で、夏の交通安全、 ○夏の交通事故 防止運動実施中○

◎期間

◎期間
7月21日～8月20日まで

が散漫となり、居眠り運転による交通事故のおそれがありますので十分注意いたしましょう。

（昭和五十二年四月一日以後に新築された木造家屋については、百六十五平方メートル以下で三十平方メートル以上）である」と。

②新築した人の住宅用家屋の保存登記であること、または新築した人から購入した人の住宅用家屋の移転登記であること。

③新築後一年以内の登記であること。

そのほか、住宅新築資金の借入等に伴う抵当権の設定登記についても、一定の要件に該当すれば、税金が減免されます。

なお、詳しいことは税務署・税務相談室にお尋ねください。

（代表電話〇一五六七一一一三五五）

年金で お困りの方は.....

——国民年金委員名簿——

みんなさん、田じいの「国民年金の
こんな点を聞いてみたい……」
と思われたことはありませんでし
たか。

しかし、そんな気持があつても
「役場が遠くて……」とか「仕事
に追われて……」などの理由で、
つぶつとそのままになりがちのよ
うです。

こんなとき、身近に国民年金の
よくわかる人がいて、気軽に相談
につけてもらえたら便利ですね。
ところがいるんです。みなさん
の身近に……。国民年金委員さ
んがその人です。

国民年金委員とは、県知事の嘱をうけて、国民年金の手続き相談などの仕事をする人で、みなさんと役場をつなぐパイプ役として国民年金にはかかせない人たです。

この年金委員さんは、民生員の方々がみなさんの地区的世の仕事を兼ねておられますので、さつみなさんと顔なじみの方もおられるのではないか。どうぞ、お近くの国民年金委員さんにお気軽にご相談ください。

年金委員さんをご利用ください。



九 番 町	学 校 町	鱒	鱒	川 崎	下 山	西 添 上	真 田	押 付	住 所
小林 清松	棚 橋 四 重	水上 フユ	加藤 ユキ	古 俣 桂	赤川 幸平	笠井 菊江	伝 川 金造	高井 熊雄	南須原 渭吉
七 ・八 ・九 番 町 ・東 町	大 通 一 ・二 ・三 ・四 番 町	学校町 ・水道町	五 ・六 番 町 ・朝日町	鱒 ・千隈 町	相島 ・川崎 ・平野	下山	西添上 ・中島	新業町	押付 ・矢島
	衛 野	大 閑	大 潟	三 少 屋	中 村	新 川	見 帶	六 分	旗 屋
	堀井昌文 三郎	本 田	川 村	山 本	丹 羽	土 田	本間 喜一	八 坂 賣業	内藤 恵君郎
	・貝 柄 ・三 角 野 堀上	孫 平	平 吉	チヨ工	隆 清	弥 助	見 帶	六 分	藤原町 ・旗屋 ・松崎
				三 少 屋	上 組	・中 作	・中 村		
					新 田				

精神衛生 相談の おしぉせ

精神衛生とは、精神病にかかっていないことをいうのではなく、心の健康を保つことです。精神が健康でなければ、家庭生活や社会生活を円満に営むことができません。からだの健康だけでなく、精神（心）の健康にもつとめましょう。

落ち着かない・気分が沈む・意欲減退・死にたい・気分が朗かすぎる・不安や恐怖がある・頭が重い・浪費ぐせ・眠れない・食欲がない・乱暴・放浪等

記　　とき　八月一日（月）午後一時三十分から二時三十分
ところ　西川莊
相談医　佐湯莊医師小串先生
個人の秘密は厳守いたします。
当曰西川莊は休みですので、お氣軽におかけください。



8月は2日です

指しやぶり・爪かみ・目をさ
チバチしたり首をぶる・夜尿
尿の回数が多い・内気・無口・
落ち着きがない・わがまま・か
んしゃく・どもり・乱暴・うろ
つき・盗み・夜泣き・失神・ひ
きつけ・眠らない・登校拒否
○成人の場合
いらいらする・疲れやすい

住まい西川町にするため町見に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみたい」とお考えのかたはお気軽に電話ください。

広報にしかわ

昭和52年7月25日 (4)

君も応募しよう！

貯金箱コンクール実施

- 次代を担う児童、生徒に郵便貯金などの貯蓄の意義と重要性を認識させ、貯蓄についての関心を高めさせるとともに、児童、生徒の造形的な創造力を伸ばす一助とするため、第二回「私のアイデア貯金箱」コンクールが実施されます。

- (5) 昭和五二年九月一〇日
その他
(ア) 出品作品は、未発表のもの
であること。
(イ) 入賞作品は、主催者側で活
用することがある。なお、
出品作品は返却しない。

- # コンバイン等所有の 皆さんへ！

軽油税免証 交付のお知らせ

交付のお知らせ*

- 例年通り、八月末頃から稻刈が始まりますので、コンバイン等の収穫用機械に軽油を使用する農家の皆さんへ、次により軽油の免税証を交付します。

記

1 免税証交付対象者
農業者で収穫用機械（コンバイン・ハーベスター・バンダード等）に軽油を使用する者。

2 免税証交付日時
昭和五十二年八月六日から九月二十四日まで。
毎週土曜日午前九時から十一時三十分まで。

3 免税交付場所
農林水産省農業委員会議室

4 申請当日持参するもの
(1) 市町村長又は農業委員会等の発行する耕作面積証明書
(2) 印かん（コンバイン等と共に同する場合は、全員の印かん）
(3) 農業用免税軽油使用者証を所有している者は、その使用者証
(4) 新規に申請する者、又は、機械を変更した者は、市町村長又は農業委員会等の発行する機械所有証明書
(5) 耕作の委託を受ける者は、農作業委託証明書（任意様式）と委託者の耕作面積証



街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

西川町柔道クラブでは、七月二十五日から三十一日までの七日間、恒例の暑中稽古を行ないます。暑中稽古の行事は、明治初期に講道館柔道の創始者、嘉納治五郎先生が、夏のうちでも特に暑い土用を選び、心身を鍛え柔道の技を磨くために始めたもので、今でも講道館の大切な行事のひとつです。

今年の暑中稽古の目的は、このほかに柔道の基本をじっくり身につけることに重点を置き、受身から浮腰・背負投げ・体落しなど、

—猛練習する入門生—



暑さを吹きとばせ!

○柔道暑中稽古始まる○

西川町柔道クラブでは、七月二十五日から三十一日までの七日間、恒例の暑中稽古を行ないます。

暑中稽古の行事は、明治初期に

記

暑中稽古日 七月二十五日から
七月三十一日までの



ひとつの技を繰り返し練習することにしています。
暑さに負けず苦しい練習をやりとおしてこそ、明日の西川町を担うたくましい青少年に育つのです。日頃忙しくて練習に来れない先輩の方々も、ぜひこれを機会に指導をかね汗を流しにいでください。

8月の役場事務相談

役場事務に対する意見・要望・苦情などについて、お気軽に相談においでください。

相談員の自宅の電話番号は2512番です。電話によるご相談も歓迎します。また、いつでも、どこでもお会いになつたとき、お気軽にご相談ください。

- ▶ とき 8月2・16日(火)
午後1時から午後3時まで
- ▶ ところ 西川町役場
- ▶ 相談員 石黒喜十郎氏

心配ごと相談

とき 毎週月曜日午後1時から午後3時まで
ところ 老人いこいの家「西川荘」

※ 心配ごとは、秘密・無料。
お気軽においでください。

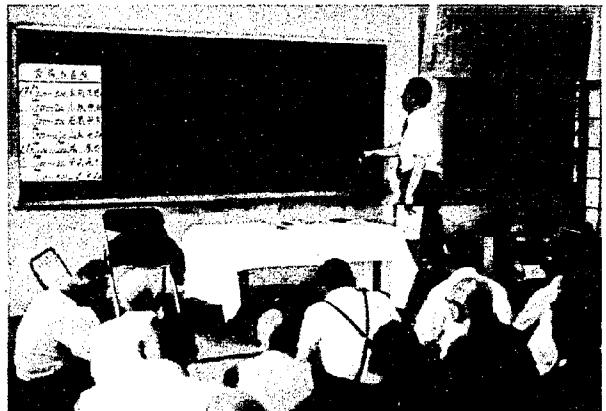
- 【8月の相談員】
- 1日(第1月曜)
高井熊雄氏・内藤恵知郎氏
 - 8日(第2月曜)
高井熊雄氏・丹羽隆清氏
 - 22日(第4月曜)
高井熊雄氏・赤川幸平氏
 - 第29日(第5月曜)
高井熊雄氏・棚橋四重氏

去る六月二十一日にこの会に出席して、改めて福祉社会に生を受けた身の有難さを感じました。昔、うば捨て山の伝説を生んだ老人の遭遇を思う時、今昔の感に堪えません。

学級の内容は中風の再発防止について笠井先生(信濃園病院)のお話で、中風の型と再発防止の心得が主でした。病気になかった者にとっては、真に良い内容のお話を

ひとつの技を繰り返し練習することにしています。
暑さに負けず苦しい練習をやりとおしてこそ、明日の西川町を担うたくましい青少年に育つのです。日頃忙しくて練習に来れない先輩の方々も、ぜひこれを機会に指導をかね汗を流しにいでください。

脳卒中再発予防教室に出席して



—講習をする笠井先生—

○ゆうあい号来町 家族そろって献血に!!

血液不足で困っている多くの人を救うとともに、万一の場合あなたやあなたの家族を守るために、ぜひ愛の献血にご協力を願いします。

とき 八月十九日(金)午前九時三十分～午後三時まで(約三十分間の昼休みがあります。)

ところ 西川町役場

◎献血された方がたに、血液の検査サービス(血液中の「コレステロール量、心臓・肝臓・腸・脾臓・脾臓等の酵素量、尿素窒素量、血清タンパク量」など六

項目の異常検査)を行っています。
血液の検査サービスで、あなた自身の健康管理と病気発見に役立ててください。(詳しく述べは当日献血会場で。)

でした。

聞く所によりますと、今秋又開催とのことでですが、是非聞いてほしいと思います。

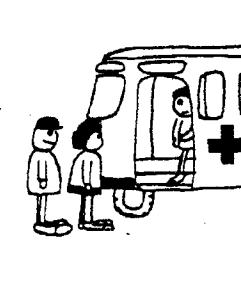
講師の先生の講演終了後三つのグループに分かれ、各自の反省やら、感想・病中病後の経過・療養の仕方等について話し合が行われましたが、これ又、同病者にとって貴重な収穫でした。

今後も行われるであろうこのようないい学級には、是非発表会のようなものも引き続いて催してもらいたいものです。そして活発に話合いが行われるためには、事前に計画を示したり、又グループの編成にも振り変化を持たせるなどしてはどうでしょうか。

なお、出来ることなら役場の指導だけに頼らず、有志なり近接部落の小グループで、井戸端会議のようないいものも面白いことではないでしょうか。

せっかく今日まで生き残えて来たこの身を大切に、社会の恩恵と自己の努力によって、有る限り余生を楽しみたいものです。

12
3ちゃん



せん。ただ遊戯期の子どもと老人という視点から、子どもを常に觀察することと、次の点をチェックする必要があります。

①過保護(手のかけすぎ)から、子どもの自主性の芽をつみとり、経験させることの不足はないか。

②子どもの動きについてゆけないため「危ない」「危い」と行動の抑制や禁止が多く、テレビの前ばかりといった運動不足や、日光吸収の戸外あそびが欠けていないか。

③あそびを通して感覚の発達、運動の発達、適応の知恵、自我の成熟があるという考え方の重視。

④老人の感覺で厚着をさせていないか。



魚
と
り
く
の
作
品

曾根小学校3年
石井 正憲くん

説

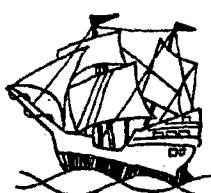


魚とりをしている様子が、
大きくしかも、しっかりと
描かれていて、とてもよい
作品です。
色のぬり方も大胆でとて
も生き生きしています。

指導 大立 目謙吾先生

◆7月～8月の衛生行事◆

月日 (曜)	種目	対象	場所	時間	備考
7月 27日 (水)	2歳児検診	昭和50年4月1日 昭和50年7月31日 生まれ	役場	午後1:30～3:00	母子手帳持参
28日 (木)	乳児産婦 健康相談	昭和52年5月 生まれ	役場	午前 9:30～11:00	母子手帳持参
	乳児検診	昭和51年7月 生まれ 昭和51年12月 生まれ	役場	升湯1:30～1:50 鑑獅1:50～2:10 曾根2:10～2:30	母子手帳持参
8月 1日 (月)	精神衛生相談	希望者	西川荘	午後1:30～2:00	相談医師 佐湯莊 小串先生
8月 4日 (木)	離乳食指導会	昭和52年 2月・3月・4月 5月 生まれ	分館	午後1:30～3:00	母子手帳持参



七月十日号の広報の「税の知識」
の内、「固定資産税の税率」が、一
〇〇分の一四となつておりました
が、一〇〇分の一・四の誤りでし
た。おわびして訂正いたします。

おわびと訂正

渡辺 順治
中村直吉
80 73
% %
本入見
大湯

中村
渡辺
直吉
順治
80 73
% %
本入見
大湯

坪井 穂積
(岩崎) 秀子
坪井
80 73
% %
本入見
大湯

坪井
(岩崎) 秀子
坪井
80 73
% %
本入見
大湯

棚橋 祐介
八百板 伸
溢木 茂
正昭
鍵
中村 3

お知らせ

弥彦山スカイライン及び越後七浦 シーサイドラインの夏休みご案内

月 日	催 事	場 所
8月6日 (日)	○ウルトラマンショー ○フォーク仲間集合 ○山頂餅つき会	弥彦山上公園 〃 〃
8月7日 (日)	○ビバーシーサイド 出演 柳家さん吉 他 宝さがし・すいか割り ゴーゴー大会・さん吉お遊びコーナー	田の浦海水浴場

夜間営業のお知らせ

- 越後七浦シーサイドライン
7月20日(水)から8月18日(木)まで 22時まで営業
- 弥彦山スカイライン
7月25日(月) 22時まで(弥彦燈籠祭)
7月30・31日(土・日) 21時まで
8月6・7・13・14日(土・日) 21時まで
8月15・16日(月・火) 21時まで
(注) 山頂喫茶店も営業

—今月の納税—

- 固定資産税
第2期分
- 国民年金
第2期分

☆納期限 8月1日

※納税には便利な口座振替制度を
ご利用ください。

多賀 喜一郎
高橋 和樹
小林 茜
多賀 喜一郎
永 男
旗 旗
氏名
姓
名
性別
年齢
出生日
住居者
部屋
番号

町民のうべき
棚橋 祐介
八百板 伸
溢木 茂
正昭
鍵
中村 3